

【保坂議員：一般質問】

昭和町の人口ビジョンについて

全国的に人口減少が進む中で、昭和町においても今後の人口動向が町の将来に大きな影響を与えることが考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年に公表した将来人口推計によりますと、昭和町の 2040 年の推計人口は、約 22,400 人とされ 2025 年 10 月 1 日現在の人口 21,436 人よりさらに約 1,000 人増加するものとされています。総務省が「2040 年頃までに想定される各行政分野の課題等」について、自治体行政全体の将来像を考えるうえでの重要な報告を出しています。

一方で、2025 年 9 月に策定された「山梨県人口ビジョン 2.0」において、これまでの山梨県の人口動向の概観、将来の人口に関するデータ、人口減少が山梨県にもたらす影響、県民が望むやまなしの将来像、山梨県が今後採るべき人口対策の基本的な方針を示しています。

それによりますと、山梨県の人口は 2040 年 68 万 1 千人(2020 年比 -15.9%) 2080 年は 30 万 1 千人(2020 年比 -62.8%) となり、人口減少が地域にもたらす影響として地域の崩壊、産業の崩壊、行政の崩壊、またそれにより暮らしの自由が失われるとしています。

本町においては、平成 27 年 10 月に策定された「昭和町人口ビジョン」では、2030 年に人口ピークを迎える、その後はゆるやかな減少傾向に向かうとされて

いますが、令和 6 年に策定された「昭和町第 7 次総合計画」においては、令和 5 年国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考とした 2031 年の人口数の目標は、22,000 人と設定しています。実績としては、令和 2 年の国勢調査人口の 20,909 人から令和 7 年 10 月 1 日現在の人口は 21,436 人となり、約 500 人の増加となっています。

このような状況下で、本町は、山梨県内でも人口が比較的安定している町のひとつですが、若年層の定住促進や加速する高齢化への対応などが求められると考えます。町として将来の人口構成をどのように見通しているのか、またどのような対策を講じていくのか次の点について町長の考えをお聞きします。

1)「山梨県人口ビジョン 2.0」で示された人口減少の見通しを受けて、昭和町として今後の人団動向をどのように考えているのか。

2)若年層の定住・子育て世代の支援など町としての人口維持・増加策としてどのような取り組みをするのか。

3)県が示している地域の崩壊、産業の崩壊、行政の崩壊、生活の衰退にどのような対応していくのか。

町の未来をどう描くのか、ビジョンをお聞かせください。

【答弁】

「昭和町人口ビジョン」につきましては、平成 27 年度に策定し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域の将来人口の見通しと目指すべき将来像を示してまいりました。

本町は、保坂議員のおっしゃるとおり人口が比較的安定しており、県内市町村の中でも「人口が増えている町」となっております。

この背景には、子育て支援・教育環境の充実や利便性の高い立地条件、定住促進に向けた宅地開発など、これまで町が一体となって取り組んできた施策の成果であると認識しております。

まず、一つ目のご質問の「今後の人口動向について」ですが、県が策定した「人口ビジョン 2.0」では県全体で大幅な人口減少が予測されていますが、本町は「昭和町人口ビジョン」、「独自推計」及び国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計人口を踏まえ、「昭和町第7次総合計画」では令和 13 年度の人口を 22,000 人と設定し、現在より増加する見込みとなっております。しかしながら、長期的には出生数の減少や高齢化の進行、労働力人口の減少や地域活力の低下などが想定されますが、町としてはこうした状況を踏まえ、今後につきましては、各種計画の推進を図りながら、子育て支援や教育環境の充実、住環境の整備と都市基盤の充実、高齢者が地域で安心して暮らせる支援体制の強化など、総合的な施策を引き続き行ってまいります。

二つ目のご質問の「人口維持・増加策」についてですが、若年層や子育て世代の定住促進を重要な課題とし、これまで保育料の負担軽減や学校施設の整備など、子育て支援策を積極的に進めてまいりました。令和6年度から学校給食費やこども園等の副食費の無償化に取り組み、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。さらに今年9月定例議会には、子育て支援センターに関する基本計画の予算を上程し、議会の議決をいただいたところであります。

また「こどもまんなか社会」の実現に向け、「昭和町こども計画」の策定に着手しているところであります。今後につきましても、子育て環境の一層の充実を目指し、若年層や子育て世代の施策強化に努めてまいります。

三つ目のご質問の「地域・産業・行政の崩壊への対応」についてですが、地域の崩壊への対応につきましては、本町は県内でも人口が増加している地域であります、その一方で、地域のつながりの希薄化、地域の担い手不足など、地域コミュニティの持続にかかわる課題が顕在化しております。

現在、区長会からのご意見を伺いながら、自治会未加入世帯への周知・説明資料の整備を行い、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めており、住みよいまちづくりの構築に努めています。今後も、地域ごとの実情に応じて柔軟に施策を講じ、地域コミュニティの確保に取り組んでまいります。

次に、産業の崩壊への対応につきましては、昨年度、本町商工業の発展と地域経済活性化並びに事業者育成を目的に、商工振興センターを開設し、事業者を支

える環境整備に取り組んでおります。また、昭和町産業立地事業への助成金の支給に関する要綱や昭和町地域経済牽引事業の促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定など、企業と連携した産業基盤の強化にも取り組んでいるところです。今後も、町内産業を持続し、多様な産業が発展できるよう、必要な施策に積極的に取り組んでまいります。

次に、行政の崩壊への対応につきましては、人口が増加し、行政需要が拡大する一方で、職員の採用については厳しさを増し、将来的な行政運営の担い手不足が懸念されており、町民サービスの停滞や信頼の喪失につながる深刻な問題であります。本町におきましては、限られた財源を有効的に活用するために事務事業の見直しと効率化、公共施設の再編・長寿命化等の行財政改革を継続的に実施し、町民サービスの質を維持しつつ、持続可能な行政運営の確立を図っております。また、行政業務の効率化とサービス向上の両立を目的に、行政のデジタル化(DX)を積極的に推進し、職員の負担軽減と業務効率の向上を図るとともに、町民の皆様にとっても「簡単・便利・迅速」な町民サービスの提供を行ってまいります。今後も、町民の皆様に信頼される行政体制の維持と強化に取り組んでまいります。

人口減少対策は市町村にとって、重要な課題でありますので、いつまでも住み続けたい町の実現に向けて、人口動態の変化に柔軟に対応しながら、子育て・高齢者支援、産業振興、地域コミュニティの維持、行財政改革など、持続可能な町づ

くりのため、計画的に施策を推進してまいります。